

2022年9月26日付再修正

2023(令和5)年度

清泉女子大学大学院
人文科学研究科

学生募集要項

Seisen University Graduate School
Application Guidelines

修士課程

言語文化専攻
思想文化専攻
地球市民学専攻

博士課程

人文学専攻

【お問い合わせ先】

清泉女子大学 入試課

〒141-8642 東京都品川区東五反田 3-16-21

TEL: 0120-53-5363(入試専用フリーダイヤル)

03-5421-3231

FAX: 03-5421-3469

E-mail: nyushi@seisen-u.ac.jp

URL: <https://www.seisen-u.ac.jp/>

目 次

修士課程（秋季入試・春季入試） pp. 1～5

- | | |
|---------|------------|
| 1. 出願資格 | 5. 試験日・場所 |
| 2. 募集人員 | 6. 試験時間割 |
| 3. 出願手続 | 7. 選考結果の通知 |
| 4. 選考方法 | 8. 入学手続 |

博士課程（春季入試） pp. 6～9

- | | |
|---------|------------|
| 1. 出願資格 | 5. 試験日・場所 |
| 2. 募集人員 | 6. 試験時間割 |
| 3. 出願手続 | 7. 選考結果の通知 |
| 4. 選考方法 | 8. 入学手続 |

共通事項（全入試） pp. 10～13

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1. 学生納付金 | 6. 所持品について |
| 2. 提出書類（志願書、写真） | 7. 筆記試験中の注意 |
| 3. 入学検定料の振込 | 8. 口述試験 |
| 4. 受験票 | 9. 入学辞退 |
| 5. 試験当日 | |

各種お知らせ pp. 13～14

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 研究テーマ・内容等に関する事前相談 | 4. 学内奨学金制度 |
| 2. 後期入学(10月)希望者に対する事前相談 | 5. 外国人留学生学生納付金減免制度 |
| 3. 学園募金 | |

大学院入学試験の概要について

清泉女子大学大学院の入学試験は、以下のとおりです。

志願者は、希望する専攻の入試実施時期、出願期間、試験日等を確認の上、出願期間内に必要な出願書類を入試・広報部入試課に提出し、出願してください。詳しくは、次ページ以降を参照してください。

●入学試験実施時期

大学院入学試験は、修士課程については年2回（秋季入試（10月）・春季入試（2月））、博士課程については、春季入試（2月）の年1回実施します。

●入学時期

入学時期は、前期入学（4月）と後期入学（10月）があります。

秋季入試合格者は前期入学（4月）となりますが、修士課程の春季入試合格者については、前期入学（4月）と後期入学（10月）の選択ができますので、出願時に志願書等（本学所定用紙）に希望する入学時期を明記してください。なお、後期入学希望者には、出願前に研究計画に関する事前相談が必要です。

修士課程（秋季入試・春季入試）	
専攻	言語文化専攻・思想文化専攻・地球市民学専攻
入試	一般入試・社会人特別入試・外国人留学生入試

1. 出願資格

【一般入試】

次のいずれかに該当する者（男女を問わない）

- (1) 大学を卒業した者および2023（令和5）年3月に卒業見込みの者
- (2) 文部科学大臣の指定した者
- (3) 本学大学院において、大学卒業と同等以上の学力があると認めた者。ただし、この場合、出願資格審査を行うことがある。

【社会人特別入試】

次のいずれかに該当する者（男女を問わない）

- (1) 大学を卒業した者および2023（令和5）年3月卒業見込みの者で、社会人として5年以上の経験を有する者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者で、修了後5年以上を経ている者
- (3) 文部科学大臣の指定した者で、指定後5年以上を経ている者
- (4) 本学大学院において、大学卒業と同等以上の学力があると認めた者で、2023（令和5）年4月1日現在27歳以上である者。ただし、この場合、出願資格審査を行うことがある。

【外国人留学生入試】

外国の国籍を有する者で、日本語の講義を理解できる能力を有し、次の(1)または(2)のいずれかに該当する者（男女を問わない）

- (1) 外国において外国の学校教育における12年の課程を修了し、外国または日本の大学を卒業した者または卒業見込みの者
- (2) 本学大学院において、大学の学部を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。ただし、この場合、出願資格審査を行うことがある。

上記出願資格における個別の出願資格審査が必要な場合には、事前の出願資格審査を行いますので、下記期限までに入試課（03-5421-3231）にお申し出ください。

秋季入試：2022（令和4）年7月29日（金）まで

春季入試：2022（令和4）年11月25日（金）まで

疾病・負傷や身体等に障がいがあるために、受験上または入学後に特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、下記の期限（入学検定料を納入する前）までに、必ず入試課にご相談ください。疾病・負傷や障がいの状況によっては受験や就学が困難である可能性があります。また、相談内容によっては事前に面談をさせていただく場合がありますが、この面談は、特別な配慮の内容等について確認するためのものであり、可否とは一切関係ありません。

なお、期限後のお申出については受験上の特別な配慮ができない場合があります。不慮の事故等により、この申出期限や出願後に、特別な配慮が必要となった場合も、すみやかに入試課にご相談ください。

また、日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している方で、試験当日に使用する場合も、試験場設定等の関係上、必ず事前にご相談ください。

- 申出期限 …（秋季入試）2022（令和4）年7月29日（金）まで
…（春季入試）2022（令和4）年11月25日（金）まで

- 問合せ先 … 清泉女子大学入試課 03-5421-3231

2. 募集人員

【一般入試】

研究科	専攻	秋季入試	春季入試	計
人文科学研究科	言語文化専攻	3名	3名	6名
	思想文化専攻	3名	3名	6名
	地球市民学専攻	2名	3名	5名

※「社会人特別入試」および「外国人留学生入試」では各専攻それぞれ若干名を募集します。

3. 出願手続

(1) 出願期間

(秋季入試) 2022 (令和4) 年9月15日 (木) ~ 10月7日 (金) (必着)

(春季入試) 2023 (令和5) 年1月10日 (火) ~ 1月31日 (火) (必着)

【郵送出願の場合】

速達・簡易書留郵便で「大学院願書在中」と朱書して下記宛先まで郵送してください。

宛先：〒141-8642 東京都品川区東五反田3丁目16番21号 清泉女子大学 入試課

【窓口出願の場合】

出願期間内の月～金曜日の9～17時および土曜日の9～13時の間に、入試課窓口にて所定の出願書類を提出してください。これ以外の時間、日曜・祝日および9月中の土曜日は取り扱いません。

(2) 出願書類等 ※①・③・④は、本学所定の様式のため、本学公式Webサイトよりダウンロードしてください。

① 志願書 (本学所定用紙) 1通

② 写真 (タテ4cm×ヨコ3cm) 1枚
写真は①の志願書に貼付してください。

③ 履歴書 (本学所定用紙) 1通
※留学経験、取得免許・資格等を有する場合は、それを証明する書類を添付してください。

④ 研究計画書 (本学所定用紙) 1通
※志望動機および今後の具体的な研究計画を記入するにあたり、研究の背景、先行研究、研究の目的を含めること。さらに、2ページ目には、参考文献を記入すること。

⑤ 最終出身校の学業成績証明書 1通
※本学文学部卒業生 (2023 (令和5) 年3月卒業見込みの者を含む) は提出不要。

⑥ 卒業証明書または卒業見込証明書 1通
※本学文学部卒業生 (2023 (令和5) 年3月卒業見込みの者を含む) は提出不要。

⑦ 卒業論文のコピー (言語文化専攻・思想文化専攻志願者) 1部
※学部卒業時に卒業論文を提出しなかった者、卒業論文を作成中の者、および学部での専攻分野と異なる分野を志望する者等は、卒業論文に準ずる論文またはレポートを提出すること (和文の場合は3,000字程度、欧文の場合は1,000語程度)。

⑧ 学習研究と社会経験の経過と成果の報告書 (地球市民学専攻志願者) 1部
※これまでどのようなことを学習研究し、どのような成果があったか、およびどのような社会経験をし、どのような成果があったかを、英文の場合は1,000語程度、和文の場合は3,000字程度にまとめて提出すること。社会経験については、社会人としての経験がない場合でも、自分で自分の社会経験とすることがらについて書くこと。これは、研究計画書の背景として評価される。

次の⑨～⑭の書類は、一般入試・社会人特別入試志願者のうち、「留学」などの資格で日本国内に在留している者、および外国人留学生入試志願者のみ、提出してください。

※⑪は、本学所定の様式のため、本学公式Webサイトよりダウンロードしてください。

⑨ 日本国外居住者は市民権等出身国の公的機関が発行する居所証明書、日本国内居住者は住民票の写し (原本。在留資格が明記され、出願前3か月以内に発行されたもの) 1通

⑩ 旅券査証 (顔写真のページ) のコピー 1通

⑪ 経費支弁書 (本学所定用紙) 1通

⑫ 経費支弁者と本人との親族関係を証明する書類、経費支弁者が親族・本人以外の場合にはその続柄を示す書類 1通

⑬預金残高証明書 1 通

⑭預金通帳の写し（直近1年間程度のもの）^{※1} 1 通

^{※1} 日本に在住する志願者本人が経費支弁者となる場合のみ、提出してください。

※外国人留学生入試の志願者は全ての出願書類を、原則として日本語または英語で記入し、提出すべき書類のうち外国の学校または機関の作成する書類が英語以外の言語で記載されている場合は、大使館または領事館において原本の内容と相違ないことの証明を受けた日本語または英語の訳文を添付してください。

※各出願書類の受験番号欄は、記入不要です。

(3) 入学検定料

35,000円

納付は銀行振込に限ります。11 ページの共通事項「3.入学検定料の振込」をご参照ください。

4. 選考方法

筆記試験、口述試験および提出書類により選考する。なお、社会人特別入試において、入学後の研究テーマに英語等の語学力や国際性が深く関わる場合には、選考に際して語学力や留学経験を考慮する。

《言語文化専攻》

(1) 筆記試験

① 専門科目【全入試】（一般入試・外国人留学生入試・社会人特別入試志願者）

志望する研究領域に関する科目を課す。

② 外国語科目【一般入試・外国人留学生入試志願者】

志望する研究領域により、指定した科目の中から1科目を選択する。

※一般入試でスペイン語圏言語文化関係を志願する者は、スペイン語を選択することはできない。

※外国人留学生入試志願者は、母語（または母語に準ずる第1言語）以外の科目を選択すること。

③ 小論文【社会人特別入試志願者】

志望する研究領域に関する小論文を課す。

(2) 口述試験【全入試】（一般入試・外国人留学生入試・社会人特別入試志願者）

志望する研究領域に関し基礎的学力、志望理由等を問う。

【試験科目表】

研究領域	筆 記 試 験			口述試験 【全入試】
	専門科目 【全入試】	外国語科目 【一般入試・外国人留学生入試】	小論文 【社会人特別入試】	
日本語圏 言語文化関係	日 本 文 学 日 本 語 学	英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、中国語の中から1科目選択 (辞書持込み可 ^{※1})	志望する研究領域に関する小論文	個人面接
英語圏 言語文化関係	英 米 文 学 英 語 学 語 英	【一般入試志願者】 スペイン語圏言語文化関係を志願する者は、スペイン語を選択することはできない。		
スペイン語圏 言語文化関係	スペイン語圏文学 ス ペ イ ン 語 学 ス ペ イ ン 語	【外国人留学生入試志願者】 母語（または母語に準ずる第1言語）以外の科目を選択すること。		

^{※1} 外国語科目については辞書持込み可とする（専門科目、小論文は辞書持込み不可）が、電子辞書の使用は不可。

《思想文化専攻》

(1) 筆記試験

- ① 専門科目【全入試】（一般入試・外国人留学生入試・社会人特別入試志願者）
志望する研究分野に関する科目を課す。
- ② 語学科目【一般入試・外国人留学生入試志願者】
英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、中国語、漢文の中から1科目選択。
※外国人留学生入試志願者は母語（または母語に準ずる第1言語）以外の科目を選択すること。
- ③ 小論文【社会人特別入試志願者】
志望する研究分野に関する小論文を課す。

(2) 口述試験【全入試】（一般入試・外国人留学生入試・社会人特別入試志願者）

志望する研究分野に関し基礎的学力、志望理由等を問う。

【試験科目表】

研究分野	筆 記 試 験			口述試験 【全入試】
	専門科目 【全入試】	語学科目 【一般入試・外国人留学生入試】	小論文 【社会人特別入試】	
哲 学 宗 教 日本文化史 東洋文化史 西洋文化史 美 術 史	志望する研究分野の中から選択	英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、中国語、漢文の中から1科目選択 (辞書持込み可※) 【外国人留学生入試志願者】 母語（または母語に準ずる第1言語）以外の科目を選択すること。	志望する研究分野に関する小論文	個人面接

※1 語学科目については辞書持込み可とする（専門科目、小論文は辞書持込み不可）が、電子辞書の使用は不可。

《地球市民学専攻》

(1) 筆記試験

- ① 専門科目【全入試】（一般入試・外国人留学生入試・社会人特別入試志願者）
地球社会・多文化理解・地球市民についての基本知識を問う。
- ② 外国語科目【一般入試・外国人留学生入試志願者】
英語を課す。
- ③ 小論文【社会人特別入試志願者】
地球社会・多文化理解・地球市民に関する小論文を課す。

(2) 口述試験【全入試】（一般入試・外国人留学生入試・社会人特別入試志願者）

「研究計画書」および「学習研究と社会経験の経過と成果の報告書」をもとに志望動機や基礎学力について問う。

【試験科目表】

研究分野	筆 記 試 験			口述試験 【全入試】
	専門科目 【全入試】	外国語科目 【一般入試・外国人留学生入試】	小論文 【社会人特別入試】	
地球市民学	地球社会・多文化理解・地球市民についての基本知識	英語 (辞書持込み可※)	地球社会・多文化理解・地球市民に関する小論文	個人面接

※外国語科目については辞書持込み可とする（専門科目、小論文は辞書持込み不可）が、電子辞書の使用は不可。

5. 試験日・場所

- (秋季入試) 2022 (令和4) 年10月29日 (土) 本学キャンパス
(春季入試) 2023 (令和5) 年 2月18日 (土) 本学キャンパス

6. 試験時間割

専攻	9:30 ~ 11:30 【全入試】	12:00 ~ 13:00		14:00(予定) ~ 【全入試】
		【一般入試】 【外国人留学生入試】	【社会人特別入試】	
言語文化専攻	専門科目	外国語科目	小論文	口述試験
思想文化専攻		語学科目		
地球市民学専攻		外国語科目		

7. 選考結果の通知

(秋季入試) 2022 (令和4) 年10月31日 (月)

(春季入試) 2023 (令和5) 年 2月20日 (月)

合格通知書は、上記通知日に受験者本人宛に速達郵便にて発送します(到着は翌日以降となります)。なお、不合格者には、郵送での個別通知は行いません。また、電話、電子メール等による合否に関する問合せには一切応じません。

※受験生の便宜を考慮し、補助的な手段として清泉女子大学公式 Web サイト (<https://www.seisen-u.ac.jp/>) でも合否確認ができます。公表予定日時は、各選考結果通知日の 11 時です。

(詳細は次の「清泉女子大学公式 Web サイトにおける合否確認について」をご参照ください)

清泉女子大学公式 Web サイトにおける合否確認について

清泉女子大学公式 Web サイト ▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/>

本学公式 Web サイトにおいて、各選考結果通知日の 11 時から合否を確認することができます。各自でアクセスし、合否を確認してください。

① 選考結果確認期間は次のとおりです。

- ・ 秋季入試：2022 (令和4) 年 10 月 31 日(月)11 時～11 月 7 日(月)17 時
- ・ 春季入試：2023 (令和5) 年 2 月 20 日(月)11 時～2 月 27 日(月)17 時

② 発表時間より前に合否ページを開いていた場合、発表時間になりましたら「更新」(リロード)してページを最新の状態にする必要があります。

③ 発表開始直後は、アクセスが集中する可能性があります。アクセスしづらい場合は、時間をずらしてから再度アクセスしてください。

④ パソコンの性能やインターネットの接続方法などで、表示に時間がかかる場合があります。また、パソコンのブラウザの設定によっては、画像のずれ・文字化けなどが発生する場合があります。その場合はブラウザの調整をお願いします。

⑤ 本学公式 Web サイトにおける合否確認は受験者の利便のために設けた速報であり、正式な結果については、本学から速達郵便にて送付される合格通知書によるものとします。

⑥ 「誤操作」「見間違い」等を理由とした入学手続の遅れは認められませんので、ご注意ください。

⑦ 操作方法および合否の結果に関する電話等でのお問い合わせには一切応じません。

8. 入学手続

所定の期間内に学生納付金を納め、かつ、入学手続書類を提出することにより、入学手続が完了します。所定の期日までに入学手続を完了しない場合は、入学を放棄したものとみなします。詳細は、選考結果の通知の際に合格者に交付する『入学手続要項』によります。

(1) 学生納付金の納付期間

(秋季入試) 2022 (令和4) 年10月31日 (月) ~ 11月21日 (月) (締切日の金融機関収納印有効)

(春季入試) 2023 (令和5) 年 2月20日 (月) ~ 3月9日 (木) (締切日の金融機関収納印有効)

上記期間内に学生納付金を銀行振込で納付してください。

(2) 入学手続書類

合格者に交付する『入学手続要項』に従って、所定の期日までに入学手続書類を郵送してください。

博士課程（春季入試）	
専攻	人文学専攻
入試	一般入試・専門職業人入試

1. 出願資格

【一般入試】

次のいずれかに該当する者（男女を問わない）

- (1) 修士の学位を得た者または2023（令和5）年3月に修士の学位を修得予定の者
- (2) 外国において修士の学位またはこれに相当する学位を得た者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本学大学院において、修士の学位を得た者と同等以上の学力があると認めた者。ただし、この場合、出願資格審査を行うことがある。

【専門職業人入試】

官公庁、学校、研究所、企業等の現職に3年以上（2023（令和5）年4月1日現在）ある者またはこれと同等以上の経験を有する者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者（男女を問わない）

- (1) 修士の学位を得た者
- (2) 外国において修士の学位またはこれに相当する学位を得た者
- (3) 文部科学大臣の指定した者

上記出願資格における**個別の出願資格審査**が必要な場合には、事前の出願資格審査を行いますので、2022（令和4）年11月25日（金）までに入試課（03-5421-3231）にお申し出ください。

疾病・負傷や身体等に障がいがあるために、受験上または入学後に特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、下記の期限（入学検定料を納入する前）までに、必ず入試課にご相談ください。疾病・負傷や障がいの状況によっては受験や就学が困難である可能性があります。また、相談内容によっては事前に面談をさせていただく場合がありますが、この面談は、特別な配慮の内容等について確認するためのものであり、合否とは一切関係ありません。

なお、期限後のお申出については受験上の特別な配慮ができない場合があります。不慮の事故等により、この申出期限や出願後に、特別な配慮が必要となった場合も、すみやかに入試課にご相談ください。

また、日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している方で、試験当日に使用する場合も、試験場設定等の関係上、必ず事前にご相談ください。

- 申出期限…2022（令和4）年11月25日（金）まで
- 問合せ先…清泉女子大学入試課 03-5421-3231

2. 募集人員

研究科	専攻	春季
人文科学研究科	人文学専攻	5名

3. 出願手続

(1) 出願期間

2023（令和5）年1月10日（火）～1月31日（火）（必着）

【郵送出願の場合】

速達・簡易書留郵便で「大学院願書在中」と朱書して下記宛先まで郵送してください。

宛先：〒141-8642 東京都品川区東五反田3丁目16番21号 清泉女子大学 入試課

【窓口出願の場合】

出願期間内の月～金曜日の9～17時および土曜日の9～13時の間に入試課窓口にて所定の出願書類を提出してください。これ以外の時間、日曜・祝日は受け付けません。

(2) 出願書類等

【一般入試】 ※①・③・④・⑤は、本学所定の様式のため、本学公式Webサイトよりダウンロードしてください。

- ① 志願書（本学所定用紙） 1 通
- ② 写真（タテ4cm×ヨコ3cm） 1 枚
写真は①の志願書に貼付してください。
- ③ 履歴書（本学所定用紙） 1 通
※留学経験、取得免許・資格等を有する場合は、それを証明する書類を添付してください。
- ④ 博士課程研究計画書（本学所定用紙） 1 通
※志望動機および今後の具体的な研究計画を記入するにあたり、研究の背景、先行研究、研究の目的を含めること。さらに、2ページ目には、参考文献を記入すること。
- ⑤ 修士論文概要書（本学所定用紙） 1 通
- ⑥ 修士論文のコピー 3 部

※1. 2023（令和5）年3月に本学大学院修士課程を修了予定の者については、学位取得審査で修士論文を提出済みのため、出願に際しては提出不要とする。
2. 修士論文を提出せずに修士の学位を得た者または修士の学位を得ない者については、その学力を証明する研究論文あるいは研究報告書を提出すること。
3. 修士課程での専攻領域と異なる専攻領域を志望する者については、志望する専攻領域に関する修士論文に準ずる論文を提出すること。
4. 大学院修士課程修了後、修士論文以上の実績を上げている者については、修士論文に加えて当該研究論文等を提出すること。

- ⑦ 修士課程または博士前期課程の**学業成績証明書**および**修了証明書**、またはこれらに相当する証明書。ただし、外国において修士の学位またはこれに相当する学位を得た者はその証明書および学業成績証明書。 各1 通
※本学大学院修士課程修了者（2023（令和5）年3月修了予定者を含む）は提出不要。
- ⑧ 大学または旧制大学の**学業成績証明書**および**卒業証明書**。ただし、外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者はその学業成績証明書および修了証明書。 各1 通
※本学文学部卒業生は提出不要。

次の⑨～⑭の書類は、「留学」などの資格で日本国に在留している者（外国人留学生など）のみ、提出してください。※⑩は、本学所定の様式のため、本学公式Webサイトよりダウンロードしてください。

- ⑨ 日本国外居住者は市民権等出身国の公的機関が発行する**居所証明書**、日本国内居住者は**住民票の写し**（原本。在留資格が明記され、出願前3か月以内に発行されたもの） 1 通
- ⑩ 旅券査証（顔写真のページ）のコピー 1 通
- ⑪ 経費支弁書（本学所定用紙） 1 通
- ⑫ 経費支弁者と本人との親族関係を証明する書類、経費支弁者が親族・本人以外の場合にはその続柄を示す書類 1 通
- ⑬ 預金残高証明書 1 通
- ⑭ 預金通帳の写し（直近1年間程度のもの）^{※1} 1 通
^{※1} 日本に在住する志願者本人が経費支弁者となる場合のみ、提出してください。

※全ての出願書類を、原則として日本語または英語で記入してください。提出すべき書類のうち、外国の学校または機関の作成する書類が英語以外の言語で記載されている場合は、大使館または領事館において原本の内容と相違ないことの証明を受けた日本語または英語の訳文を添付してください。
※各出願書類の受験番号欄は、記入不要です。

【専門職業人入試】

上記【一般入試】に記載の①～⑧の書類のほかに「職歴調査書」（本学所定用紙）を本学公式Webサイトよりダウンロードし、1通を提出すること。

「留学」などの資格で日本国に在留している者（外国人留学生など）のみ、さらに上記⑨～⑭の書類も提出すること。

(3) 入学検定料

35,000円

納付は銀行振込に限ります。11 ページの共通事項「3.入学検定料の振込」をご参照ください。

4. 選考方法

筆記試験、口述試験および提出書類により選考する。なお、専門職業人入試において、入学後の研究テーマに英語等の語学力や国際性が深く関わる場合には、選考に際して語学力や留学経験を考慮する。

(1) 筆記試験（専門科目）

文学、言語学、キリスト教思想および文化史の4つの専攻領域の中から志望する専攻領域に関わる問題を1科目選択する。

文学および言語学の専攻領域の専門科目には、英語圏専攻の場合は英語、スペイン語圏専攻の場合はスペイン語の語学能力をはかる問題が含まれる。

キリスト教思想および文化史の専攻領域の専門科目には、英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、ラテン語、中国語、漢文、古文書のいずれか1つの語学能力をはかる問題が含まれる。

(2) 口述試験

志望する専攻領域に関する学力、志望理由等を問う。

(3) 提出書類（修士論文審査）

提出された修士論文等の内容について審査する。

【試験科目表】

専攻領域	筆記試験	口述試験
	専門科目	
文学	【文学または言語学^{※1}を選択した場合】 英語圏専攻の場合は英語、スペイン語圏専攻の場合はスペイン語の語学能力をはかる問題が含まれる。 （辞書持込み不可） 【キリスト教思想または文化史を選択した場合】 語学能力をはかる問題が含まれる。次の中から自己の研究に関わるものを1つ選択。 （辞書持込み可^{※2}） 英語・スペイン語・フランス語・ドイツ語 ラテン語・中国語・漢文・古文書	個人面接
言語学		
キリスト教思想		
文化史		

※1 言語学の問題には、一般言語学の内容が含まれる。

※2 選択した語学に関する辞書の持込み可とするが、電子辞書の使用は不可。

5. 試験日・場所

2023（令和5）年 2月18日（土） 本学キャンパス

6. 試験時間割

入試区分	9:30 ~ 11:30	12:00(予定) ~
一般	専門科目	口述試験
専門職業人		

7. 選考結果の通知

2023（令和5）年 2月20日（月）

合格通知書は、上記通知日に受験者本人宛に速達郵便にて発送します（到着は翌日以降となります）。なお、不合格者には、郵送での個別通知は行いません。また、電話、電子メール等による合否に関する問合せには一切応じません。

※受験生の便宜を考慮し、補助的な手段として清泉女子大学公式 Web サイト (<https://www.seisen-u.ac.jp/>) でも合否確認ができます。公表予定日時は、各選考結果通知日の 11 時です。

（詳細は次の「清泉女子大学公式 Web サイトにおける合否確認について」をご参照ください）

清泉女子大学公式 Web サイトにおける合否確認について

清泉女子大学公式 Web サイト ▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/>

本学公式 Web サイトにおいて、各選考結果通知日の 11 時から合否を確認することができます。各自でアクセスし、合否を確認してください。

- ① 選考結果確認期間は次のとおりです。
 - ・ 2023 (令和 5) 年 2 月 20 日(月)11 時～2 月 27 日(月)17 時
- ② 発表時間より前に合否ページを開いていた場合、発表時間になりましたら「更新」(リロード)してページを最新の状態にする必要があります。
- ③ 発表開始直後は、アクセスが集中する可能性があります。アクセスしづらい場合は、時間をずらしてから再度アクセスしてください。
- ④ パソコンの性能やインターネットの接続方法などで、表示に時間がかかる場合があります。また、パソコンのブラウザの設定によっては、画像のずれ・文字化けなどが発生する場合があります。その場合はブラウザの調整をお願いします。
- ⑤ 本学公式 Web サイトにおける合否確認は受験者の利便のために設けた速報であり、正式な結果については、本学から速達郵便にて送付される合格通知書によるものとします。
- ⑥ **「誤操作」「見間違い」等を理由とした入学手続の遅れは認められませんので、ご注意ください。**
- ⑦ 操作方法および合否の結果に関する電話等でのお問い合わせには一切応じません。

8. 入学手続

所定の期間内に学生納付金を納め、かつ、入学手続書類を提出することにより、入学手続が完了します。所定の期日までに入学手続を完了しない場合は、入学を放棄したものとみなします。詳細は、選考結果の通知の際に合格者に交付する『入学手続要項』によります。

(1) 学生納付金の納付期間

2023 (令和5) 年 2月20日 (月) ～ 3月9日 (木) (締切日の金融機関収納印有効)

上記期間内に学生納付金を銀行振込で納付してください。

(2) 入学手続書類

合格者に交付する『入学手続要項』に従って、所定の期日までに入学手続書類を郵送してください。

共 通 事 項 (全入試)

1. 学生納付金

2023（令和5）年度前期入学者の学生納付金は、次のとおりです。

なお、修士課程の後期入学者については、入学初年度および修業年限最終学年年度の授業料および施設費は、それぞれ前期入学者の半額となります。ただし、この納付額に関わる分割納付は認められません。

(1) 修士課程

	本学出身者		他大学出身者	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
入 学 金			200,000 円	
授 業 料	530,000 円	530,000 円	530,000 円	530,000 円
施 設 費	100,000 円	100,000 円	200,000 円	100,000 円
計	630,000 円	630,000 円	930,000 円	630,000 円

(2) 博士課程

	本学出身者			他大学出身者		
	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度
入 学 金				200,000 円		
授 業 料	530,000 円	530,000 円	530,000 円	530,000 円	530,000 円	530,000 円
施 設 費	100,000 円	100,000 円	100,000 円	200,000 円	100,000 円	100,000 円
計	630,000 円	630,000 円	630,000 円	930,000 円	630,000 円	630,000 円

※入学金を除く学生納付金については、次表のとおり前期・後期の2回に分けて納付することができます。

◎分割納付（修士課程・博士課程）

【前期】（入学手続時納付額）

	本学出身者	他大学出身者
入 学 金		200,000 円
授 業 料	265,000 円	265,000 円
施 設 費	50,000 円	100,000 円
計	315,000 円	565,000 円

【後期】（10月納付額）

	本学出身者	他大学出身者
入 学 金		
授 業 料	265,000 円	265,000 円
施 設 費	50,000 円	100,000 円
計	315,000 円	365,000 円

2. 提出書類（志願書、写真等）

- (1) 志願書等に記入する際には、文字は楷書、数字は算用数字で記入してください。記入にはボールペン、万年筆、サインペン等を用いてください。鉛筆での記入は認められません。
- (2) 志願書等記入上の注意
 - ① 氏名・生年月日は、住民票に記載されているものを記入してください。
 - ② 外国籍の者が通称名を用いる場合は、住民票記載の通称名に限ります。
 - ③ 外国籍の者は、国籍を正式名称で記入してください。
 - ④ 「留学」などの資格で日本国に在留している方は、在留資格欄の「2. 有」を○で囲み、在留資格の種類を記入してください。在留期限欄には在留期間満了日を記入してください。
 - ⑤ 年齢は2023（令和5）年4月1日現在の年齢を記入してください。
 - ⑥ 志望専攻、入試区分、研究領域、研究分野等については、所定欄に○をつけてください。
 - ⑦ 出身大学名は省略せずに正確に記入してください。
 - ⑧ 春季入試（修士課程）志願者のみ希望する入学時期欄の「前期入学」または「後期入学」のいずれかに○をつけてください。
- (3) 電信振込依頼書・振込金受領書記入上の注意
 - ① 氏名は、住民票に記載されているものを記入してください。
 - ② 外国籍の者が通称名を用いる場合は、住民票記載の通称名に限ります。
 - ③ 志望専攻、入試区分については、所定欄に○をつけてください。
- (4) 写真についての注意
 - ① 上半身正面背景なしで、試験日から3か月以内に撮影したものに限りします。
 - ② スナップ写真は用いないでください。
 - ③ 試験当日に眼鏡を使用する者は、写真も眼鏡を着用したものにしてください。
 - ④ 写真がはがれる場合がありますので、写真裏面に志望専攻・氏名を記入してから貼付してください。ただし、

裏面がシールの場合は、記入不要です。

(5) 出願書類は、いかなる理由があっても、返却いたしません。

3. 入学検定料の振込

- (1) 本学所定の電信振込依頼書を、本学公式 Web サイトよりダウンロードして、A4 サイズの普通紙に印刷してください。
- (2) 入学検定料の納入方法は銀行振込に限ります。窓口出願の場合も、入学検定料は銀行振込で納付してください。
- (3) 入学検定料は、出願締切日(収納印有効)までに銀行振込してください。締切日後の振込は受け付けません。指定銀行(三菱UFJ銀行)から振り込む場合、振込手数料は無料です。
- (4) 振込金受領書は領収書にあたります。銀行から受け取り、**志願者本人が大切に保管**してください。
- (5) いったん納入された入学検定料は返還しません。ただし、次の3つの事由のいずれかに該当し、所定の手続を取った場合には、返還に応じます。
 - ①入学検定料を納入したが、出願書類を提出しなかった。
 - ②入学検定料を納入し、出願書類を提出したが、出願資格を満たしていないなどの理由により、出願が受理されなかった。
 - ③入学検定料を誤って二重または過剰に納入した。

4. 受験票

- (1) 受験票は郵送で交付します。受験票が手元に届いたら、受験番号を確認してください。
- (2) 試験日3日前になっても届かない場合や、受験番号の印字が不鮮明な場合は、直ちに入試課(Tel:03-5421-3231)にお問い合わせください。

5. 試験当日

- (1) 試験場の開門は8:30です。
- (2) 試験場入口(正門)で係員に受験票を提示して入構してください。受験票を忘れたり紛失したりした場合は、係員に申し出てください。また、受験票は常に携帯してください。
- (3) 構内には試験室等を案内する掲示が出ています。9時20分までに指定された試験室に入室し、自分の受験番号の座席に着席してください。
- (4) 試験開始20分経過後に到着した場合は受験を認めません。
- (5) 受験者は、筆記試験と口述試験を両方とも受験しなければなりません。
- (6) 春季入試の試験当日、食堂は営業していませんので、昼食が必要な場合は各自持参してください。
- (7) 大学構外への外出は試験終了まで認められません。食事は口述試験控室でおとりください。
- (8) 駐車場および駐輪場は用意していませんので、公共の交通機関を利用してください。
- (9) 上履きを持参する必要はありません。
- (10) 試験当日は、必ずこの学生募集要項を持参し、必要事項を再確認してください。
- (11) **学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症に関する注意事項**

試験当日、学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症に罹患し治癒していない者は、他の受験者や監督者等への感染の恐れがありますので、原則として受験をご遠慮願います。ただし、症状により医師等において伝染の恐れがないと認められたときは、この限りではありません(要診断書・事前連絡)。なお、上記により受験をご遠慮いただいた場合でも、原則として追試験などの措置、入学検定料の返還は行いません。**ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合には、本学公式 Web サイトの「新型コロナウイルス感染症に関連する受験上の配慮」をご覧ください。<2022年8月4日付修正>**

▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/admissions/index.html>

6. 所持品について

(1) 試験中に使用できるものは次のとおりです。

試験中に使用を認めるもの	試験中に使用を認めないもの
<ul style="list-style-type: none">・HBの黒鉛筆、HB黒芯のシャープペンシル・消しゴム・鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除く)・時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く)	<ul style="list-style-type: none">・電子機器類(携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・携帯音楽プレイヤー・ICレコーダー・パソコン、タブレット、電子辞書、翻訳機など)・下敷き・耳せん・和歌・格言などが記されている鉛筆・カラーペン、色鉛筆、色マーカーペン(蛍光ペンなど)

- (2) ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）、ハンカチ、目薬、マスク等は、試験監督の許可を得た上で使用してください。
- (3) 試験当日は、胸や背中等に英文字や地図がプリントされている衣服の着用を禁止します。万一着用している場合は脱衣等を指示する場合がありますので、試験監督の指示に従ってください。
- (4) 受験する試験室は受験番号等によって割り当てられますが、建物、階数などによって教室の大きさや室温等の環境が異なります。また、座席の位置によって「暑い」「寒い」と感じる場合もありますので、体温調節の可能な衣服の着用をお勧めします。試験時間中にコート等を着用してもかまいません。
- (5) 忘れ物をした場合は、入試課に申し出てください。半年間経過しても持ち主の申出がない場合は処分いたします。

7. 筆記試験中の注意

- (1) 試験室内では、全て試験監督、係員の指示に従ってください。指示に従わない場合および他の受験者に迷惑となる行為があった場合、退出を求められることがあります。
- (2) 受験票は試験監督、係員が見やすいように、机右上に置いてください。
- (3) 受験票のほか、前述の「試験中に使用を認めるもの」以外のものは机の上に置かないでください。
- (4) 携帯電話・スマートフォン等の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。試験中にこれらをかばん等にしまわず、身につけたり手に持っているとは不正行為となることがあります。これらの電子機器類を時計として使用することはできません。教室によっては時計がない場合や見づらい場合がありますので、時計は各自持参してください。
- (5) 辞書の持込みを認められた試験科目についても、電子辞書の使用は認められません。
- (6) 試験中、体の具合が悪くなった時は、挙手して試験監督に申し出てください。保健室には看護師が待機していますが、保健室での受験や試験時間の延長は認められません。
- (7) 隣席の受験者の体調不良等による入退室のため、試験監督の指示により、席を立つていただくことがあります。
- (8) 試験時間中に日常的な生活騒音等（試験監督者の巡回による足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。試験監督が試験中断の指示をしない限り、解答を続けてください。
- (9) 以下に例示した行為をすると、不正行為となることがあります。不正行為の疑いがある場合には、試験監督、係員が注意または事情を聴取する場合があります。その際に要した試験時間の延長はできません。不正行為と認められた場合、それ以降の受験はできません。また、入学検定料は返還されません。
 - ① カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ② 使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。
 - ③ 「解答はじめ」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。
 - ④ 写真票に本人以外の写真を貼ること。
 - ⑤ 試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。
 - ⑥ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン等の電子機器類を身につけていること。
 - ⑦ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン等の電子機器類の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど、試験の進行に多大な影響を与えること。
 - ⑧ 試験監督、係員等の指示に従わないこと。
 - ⑨ 試験終了の合図、または試験監督の試験終了の指示の後に、筆記用具や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
 - ⑩ 自身を利するような虚偽の申出をすること。
 - ⑪ 試験室等において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑫ その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
- (10) 答案が完成しても、試験が終了するまで途中退室はできません。途中退室した場合は、欠席扱いとなります。試験監督の指示があってから退室してください。

8. 口述試験

- (1) 口述試験は、専攻別・受験番号順に実施します。
- (2) 口述試験時間割は、筆記試験終了後、各人に配付します。
- (3) 口述試験時間に変更が生じる場合がありますので、指定時間の 20 分前には、口述試験控室で待機するようにしてください。指定した時刻に口述試験控室にいない場合は、試験を放棄したものとみなします。
- (4) 口述試験控室では私語を慎んでください。
- (5) 携帯電話・スマートフォン等の電子機器類は、口述試験控室および口述試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。これらをかばん等にしまわず、身につけたり手に持っているとは不正行為となることがあります。

- (6) 口述試験控室から各口述試験室には、係員が案内します。
- (7) 口述試験室に移動する際は荷物を携帯してください。口述試験終了後に口述試験控室へ戻ることはできません。
- (8) 口述試験終了後はすみやかに帰宅してください。

9. 入学辞退

- (1) 入学手続期間内に所定の入学手続をとらない場合は、入学資格を失います。
- (2) 所定の入学手続完了後に本学への入学を辞退する場合は、本学公式 Web サイトから「入学辞退書（兼学生納付金返還請求書）」をダウンロードし、必要事項を記入の上、原則として 2023(令和 5)年 3 月 10 日(金)までに提出してください。所定の手続を済ませた方には、入学金を除く学生納付金を返還いたします。
- (3) (2)の期日以後であっても 2023(令和 5)年 3 月 31 日(金)17 時(必着)までに「入学辞退書（兼学生納付金返還請求書）」を提出された場合は入学金を除く学生納付金の返還に応じています。

各種お知らせ

1. 研究テーマ・内容等に関する事前相談

志願者は、研究テーマ・内容等について、出願前に本学大学院担当教員と事前相談を行うことができます（望ましい）。これは志願者が受験を決定する前に、本学大学院担当教員と十分に研究内容を確認することにより、自身の研究計画と本学大学院の指導体制との不適合が生じないようにするために行うものです。

- (1) 相談可能な期間：2022（令和 4）年 6 月 1 日(水)～ 7 月 8 日(金)、11 月 4 日(金)～12 月 2 日（金）
（日曜・祝日、大学行事日等を除く）

- (2) 相談可能な時間帯：月～金曜日の 9～17 時および土曜日の 9～13 時

※ (1)、(2) 以外の期間・時間に相談を希望する場合は、入試課にご相談ください。

- (3) 申出方法：

- 本学学部生・大学院生：希望する指導教員に、直接アポイントを取ってください。
- 他大学の学部生・大学院生：本学入試課に、メール(nyushi@seisen-u.ac.jp)または電話(03-5421-3231)で、遅くとも相談を希望する日の 2 週間前までに、次の 6 点をお知らせください。

- ① 氏名
- ② 電話番号（携帯電話可）
- ③ 希望日時（教員の都合により希望に添えない場合がありますので、2～3 つの候補日時をお知らせください）
- ④ 相談を希望する教員名

以下の⑤・⑥については、電話でお申出いただいた場合でもメールにてお知らせください。

- ⑤ 相談内容（自身の研究テーマとその概要を簡潔にお知らせください。）
 - ⑥ 簡単な経歴
- (4) 面談日時：相談を希望する教員の都合を確認した上で、原則として 1 週間以内にご連絡します。
 - (5) 面談場所・方法：本学キャンパス内の指定場所にて対面で、またはオンラインで実施します。

2. 後期入学（10月）希望者に対する事前相談

春季入試（修士課程）志願者のうち「後期入学（10月）」を希望する者は、出願開始前までに「後期入学希望書（理由および研究計画内容を含む）」（様式は任意）を入試課に郵送またはメール添付にて提出してください。事前相談が必要な場合、または提出書類の内容から後期入学が困難と判断される場合は、大学院担当教員と面談の上、後期入学を認めないことがあります。

3. 学園募金

入学後に学園募金の募集を行います（1口5万円）。ただし、本寄付金への応募は任意です。

4. 学内奨学金制度

本学では、学業をサポートするために、各種奨学金制度を設け、授業料の援助をはじめ、私費外国人留学生への援

助を行っています。詳細については、以下をご覧ください。なお、後期入学者については、前期入学者と取扱いが異なる場合がありますので、希望者は学生課へお問い合わせください。

▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/campuslife/about/expense/index2.html>

5. 外国人留学生学生納付金減免制度

私費外国人留学生に対しては、学生納付金減免制度(授業料および施設費のそれぞれ 50%を減免)があります。この減免措置の適用を希望する場合は、入学手続期間内に入学金を納付の上、所定の書類を提出し、減免の申込み手続をとる必要があります。また、減免措置の適用が不許可となった場合は、直ちに未納分の学生納付金を納付しなければなりません。詳細は、本学学生課へお問い合わせください。

清泉女子大学大学院の入学受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について

清泉女子大学の入学受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、以下をご覧ください。

▶ https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html#daigakuin_AP

緊急時の対応と連絡について

交通障害、気象状況、インフルエンザ・新型コロナウイルス等感染症の拡大等により、入学試験実施に影響を及ぼす事態が生じた場合は、対応措置（試験日程の変更を含む）を清泉女子大学公式Webサイトで随時お知らせします。

本学公式Webサイト ▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/>

個人情報の取扱いについて

出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報は、①入学試験の実施（出願処理・試験実施）、②合格発表、③入学手続、ならびにこれらに付随する事項を行うために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、個人が特定できないように統計処理した個人情報のデータを、清泉女子大学における入学選抜のための調査・研究の資料として利用します。入学者については、当該個人情報および入試成績の一部を、入学後の学生相談・指導に利用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。